

令和 4 年度  
定期監査結果報告書  
( その 3 )

茂原市監査委員

茂 監 第 171 号  
令和 5 年 2 月 20 日

茂原市長 田中 豊彦 様

茂原市監査委員 風戸 博恭  
茂原市監査委員 山田 広宣

令和4年度定期監査の結果について（その3）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

なお、この監査の結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

# 目 次

1 監査の種類	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の実施内容	1
5 監査の場所	1
6 監査の期間	1
7 監査の結果	1

## 《 監査資料 》

### 教育委員会

教育総務課	8
学校教育課	9
学校給食センター	10
生涯学習課	11
社会教育センター	12
青少年指導センター	13
公民館	13
美術館・郷土資料館	14
東部台文化会館	15
体育課・市民体育館	16
本納支所	17

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項に基づく財務監査を同法第4条に基づく定期監査として実施した。また、同条第2項に基づく行政監査も併せて実施した。

## 2 監査の対象

教育委員会

教育総務課・学校教育課・学校給食センター・生涯学習課・社会教育センター・青少年指導センター・公民館・美術館・郷土資料館・東部台文化会館・体育課・市民体育館

本納支所

## 3 監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

## 4 監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

## 5 監査の場所

茂原市役所

茂原市立美術館・郷土資料館

## 6 監査の期間

令和4年12月9日から令和5年2月20日まで

## 7 監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられたので、次ページ以降に掲載する。

なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

## 【 共 通 事 項 】

### ○全課共通

・本市における今後の財政運営は、様々な要因により一層厳しくなることが予想される。少子化や高齢化に対応するための経費、さらには懸案の災害対策に係る経費等、様々な行政需要による財政負担の増加に加え、市民生活に密接に関連するごみの新最終処分場の建設や長生病院 B 棟の改築等、長生郡市広域市町村圏組合の大規模事業の実施に伴い負担金も大幅に増加することが見込まれている。このような状況を十分認識し、危機感を持って事業の実施にあたりとともに、経費の節減に努め、事業の見直しについても積極的に検討されたい。

・新型コロナウイルス感染症は、市民生活に大きな影響を与え、生活スタイルの変更をも余儀なくされた。行政運営においても業務量の増加やコロナ対応のための業務手法の変更等大きな影響をもたらしている。ウイズコロナ・ポストコロナを見据え、よりよき未来を市民とともに再構築していくため、職員各々が「業務が何のためであるか」を常に念頭におきながら、事務事業の着実な推進に努められたい。

### ○生涯学習施設共通（公民館、美術館・郷土資料館、東部台文化会館、市民体育館）

・生涯学習施設については、より多くの人に利用してもらえるよう、時代や生活スタイルの変化を的確に捉え、利用状況や市民ニーズを把握しながら更なる利便性の向上に努められたい。また、従来の利用形態や規則等にとらわれることなく、場合によっては見直しも視野に柔軟な対応を図りながら利用率の向上についても鋭意取り組まれたい。

・ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた中で、新しい生活スタイルに応じた事業実施が必要であることから、新しい生活スタイルとは何かを明確にしたうえで各施設間の連携を図りながら様々な対応方法を検討し、より進んだ生涯にわたる学習機会の提供に取り組まれたい。

・生涯学習施設の予約方法の改善にあたっては、各施設における課題を改めて整理するとともに、利用者目線に立ち、目標や実施時期を明確にしながら早期対応に努められたい。

### ○学校教育課、生涯学習課、美術館・郷土資料館共通

・ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」については、関係部署と連携を図りながら統一した目的や考え方を体系的に整理されたい。また、子どもたちの意見等も取り入れながら効果的なカリキュラムを検討し、子どもたちの郷土を愛する心の育成に努められたい。

## 【 部 署 別 事 項 】

### < 教 育 委 員 会 >

#### ○教育総務課

・奨学資金貸付制度については、利用状況を勘案したうえで企画政策課等関係部署と協議しながら、いつまでに何をすべきか目標を設定し早期に今後の在り方を検討されたい。また、検討にあたっては、現在貸付を受けている方にも配慮されたい。

・南中学校と早野中学校の統合にあたっては、引き続き関係部署との十分な協議や保護者等への丁寧な説明を行いながら、これまでの小中学校統合の経験を活かした対応を図るとともに、スケジュールを明確にしたうえで遺漏のないよう準備を進められたい。

・教育環境の整備にあたっては、教育費寄附金を有効活用するとともに、緊急性や重要性を勘案しながら、子どもたちの安全で快適な学校生活を第一に考え、最善の対応を図られたい。

#### ○学校教育課

・民間事業者への水泳指導業務委託については、先行実施した学校における事業効果と課題を整理し、十分な効果検証を行われたい。また、他校への事業展開にあたっては、水泳技術の向上、老朽化した施設の維持管理、受託業者の受入可能人数等、様々な角度から学校ごとに影響を勘案し、今後の方針を検討されたい。

・学校給食費の公会計化にあたっては、教員の業務負担の軽減、徴収業務の効率化など必要性を具体的に示しながら予算確保に努め、推進を図られたい。

・通学路については、安全点検結果の重要性を改めて認識したうえで関係部署と連携しながら危険解消に努めるとともに、定期的に危険箇所の改善状況を再点検されたい。また、地域の方の声にも耳を傾け危険箇所を正確に把握しながら、子どもたちの安全確保に繋がられたい。

・国内外派遣研修については、新型コロナウイルスの影響を考慮しながら様々な実施方法や研修内容を検討し、事業目的の達成に努められたい。

#### ○生涯学習課

・生涯学習事業の実施にあたっては、各事業の目的を改めて認識したうえで具体的な成果指標を設定されたい。また、中・長期的な視点で効果検証を行い、適宜事業の見直しについても検討されたい。

・子ども会については、少子化の進行等により会員数が減少していることから、存在意義を再確認し、目的の達成に向けた活動が引き続き行われるよう、地域の特性や時代の変化に応じた支援策を検討されたい。

・二十歳の方を対象とした式典の実施にあたっては、民法改正による成人年齢引き下げに応じた名称への変更を検討されたい。

## ○青少年指導センター

・長引くコロナ禍において、子どもたちの考え方や行動に様々な影響が出ていることが懸念されることから、庁内関係部署や小中学校等関係機関とより一層の連携を図りながら、子どもたちに寄り添った適切な支援に努められたい。

・青少年指導センターが子どもたちにとって相談しやすい窓口になるよう、女性相談員の配置や子どもたちが使いやすいコミュニケーションツールの導入など関係部署と連携しながら体制整備に努め、相談窓口の更なる機能強化に取り組まれたい。

・より多くの子どもたちが青少年指導センターを身近に感じられるよう、関係部署と連携し積極的な周知に取り組むとともに、親しみやすい愛称についても検討されたい。

## ○公民館

・公民館の役割は時代の変遷に伴い変化してきていることから、先進地の事例も参考にしながら関係部署と協議し、公民館の今後の在り方について改めて検討されたい。

・中央公民館及び鶴枝公民館については、施設の補修を要する箇所が多数見受けられることから、関係部署と連携を図りながら利用者が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理に努められたい。

・施設の各種管理委託については、同様の業務を公民館ごとに委託契約しているものもあることから、事務の効率化と経費節減の観点から管財課等関係部署と協議しながら一括契約等について検討されたい。

## ○美術館・郷土資料館

・来館者増加に向けては、ニーズに応じた展示や講座の開設、展示内容のわかりやすい解説の表示など更なる工夫をするとともに、茂原公園の四季折々の魅力と結び付けたPRや収蔵庫等のバックヤードツアーの実施など来館者の視点に立った新しい手法についても検討されたい。

・市立美術館については、県内に数少ない貴重な施設であることから、本市を訪れるきっかけとなるよう様々な工夫を凝らすとともに、繰り返し訪れてもらえるよう来館者の満足度向上に向け鋭意取り組まれたい。

・収蔵している文化財や民具については、子どもたちの郷土に対する理解を深めるため、学校への貸与等による活用を検討されたい。

## ○東部台文化会館

・施設の老朽化対策については、今年度策定される個別施設計画に基づき遺漏のない対応を図るとともに、劣化や不具合による急を要する補修が必要となった際は、利用者が安全で快適に利用できるよう適切な対応に努められたい。

## ○体育課・市民体育館

・スポーツ推進計画に謳われている「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、スポーツ振興事業については、多くの成果指標を設定したうえで様々な角度から効果を検証し、より効果的な事業実施に努められたい。

・より多くの市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるよう、活動の機会や施設等の充実など更なる環境整備に努めるとともに、スポーツに対する意識を高める取組について検討されたい。

・市民体育館については、大規模改修から間もなく2年が経過することから、利用者目線で見えた施設の不具合や使用したうえで感じた不便な点等について利用者の意見も聴きながら適宜対応を図り、適切な管理に努められたい。

## < 本納支所 >

・本納支所は、本庁各課の様々な業務を取り扱っていることから、担当部署と密に連絡を取りながら積極的な情報収集に努めるとともに、更なる連携により幅広い住民要望に迅速に対応されたい。また、地域の方に親しまれ利用しやすい施設となるよう、きめ細やかな対応を図りながら更なる住民サービスの向上に繋げられたい。

・今後も本納地区の行政機関として、積極的に地域の情報収集や状況把握に努められたい。

# 監查資料

<特記事項>

○表中の数字表記について

小数点第2位までの記載とする。割り切れないものについては、小数点第3位で四捨五入するものとする。

# 教 育 委 員 会

部長 1人  
次長（教育総務課長事務取扱） 1人

## ○ 教 育 総 務 課（令和5年1月19日実施）

### 1 事務組織及び分掌事務

教育総務課には、総務係と学校再編推進室があり、総合教育会議の運営、教育委員会の会議及び請願、教育委員会の規則・訓令の立案、儀式及び顕彰、茂原市奨学資金、学校その他の教育機関の設置及び廃止、教育施設関係の調査研究、学校施設台帳、学校施設の建設及び営繕、教育行政に関する相談、学校再編に係る学校の統廃合並びに設置及び廃止、学校再編に係る通学区域の設定及び変更、学校統合に係る通学方法、学校再編に関する実施計画の策定、学校再編審議会、統合準備委員会に関すること等が主な事務である。

### 2 職員の配置状況（令和5年1月1日現在）（単位：人）

補職名 区分	課長	補佐	室長	係長	主査	副主査	主事	会計年度 任用職員	計
教育総務課	(1)	1							1 (1)
総務係				1		2		3	6
学校再編推進室			1		1		1	2	5
計	(1)	1	1	1	1	2	1	5	12 (1)

括弧内は兼務で、課長は教育部次長が事務取扱である。

### 3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

（歳入）（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
財 産 貸 付 収 入	225,000	224,416	224,416	0	100.00
教 育 費 寄 附 金	3,000,000	4,251,000	4,251,000	0	100.00
学 校 等 施 設 建 設 改 修 基 金 繰 入 金	12,000,000	0	0	0	-
奨学資金貸付金元利収入	37,316,000	38,861,000	23,680,000	15,181,000	60.94
計	52,541,000	43,336,416	28,155,416	15,181,000	64.97

(歳出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
教育委員会費	2,758,000	1,578,000	1,180,000	57.22
事務局費	18,576,000	16,789,228	1,786,772	90.38
学校等施設建設改修基金費	3,000,000	0	3,000,000	0.00
学校管理費（小学校費）	139,331,000	82,726,398	56,604,602	59.37
学校管理費（中学校費）	54,412,000	47,827,910	6,584,090	87.90
幼稚園費	3,530,000	2,522,399	1,007,601	71.46
計	221,607,000	151,443,935	70,163,065	68.34

## ○ 学校教育課（令和5年1月20日実施）

## 1 事務組織及び分掌事務

学校教育課には、学務係、指導係、保健給食係があり、学校の組織編制及び学級編制、就学及び就園、通学区域の設定及び変更、学校教育の指導助言、教育課程・学習指導及び進路指導、教職員の研修、生徒指導及び長欠対策、就学指導及び教育支援委員会、教科用図書及び教材の取扱、国際理解教育及び情報教育、学校保健及び学校安全、園児・児童・生徒・教職員の健康診断・健康管理、就学時健康診断、学校給食、給食費の設定又は変更に関すること等が主な事務であり、幼稚園・小学校・中学校は、設置条例に基づき設置されている。

## 2 職員の配置状況（令和5年1月1日現在）

(単位：人)

区分	補職名						会計年度 任用職員	計
	課長	主幹	係長	主査	副主査	主事		
学校教育課	1	4						5
係別	学務係			1		2	2	7
	指導係			1	2		1	6
	保健給食係			1			1	2
計	1	4	3	2	2	4	4	20

主幹4名のうち1名は学校給食センター長、1名は学区編成担当である。また、1名が休業等取得中である。

## (幼稚園職員の配置状況)

(単位：人)

区分	補職名				会計年度 任用職員	計
	園長	主任教諭	教諭	養護教諭		
新茂原幼稚園	1	1	5	(1)	2 (1)	9 (2)

括弧内は兼務で、養護教諭は、萩原小学校養護教諭が兼ねている。園長は、会計年度任用職員である。また、1名が休業等取得中である。

小中学校には用務員が各1名（合計19名・うち会計年度任用職員15名）携わっている。

3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育費 国庫補助金	小学校費補助金	923,000	0	0	0	-
	中学校費補助金	842,000	0	0	0	-
教育費 県補助金	幼稚園費補助金	500,000	0	0	0	-
	小学校費補助金	3,102,000	0	0	0	-
	中学校費補助金	1,805,000	0	0	0	-
教育費寄附金		0	1,480,000	1,480,000	0	100.00
雑入		4,718,000	3,268,200	3,268,200	0	100.00
計		11,890,000	4,748,200	4,748,200	0	100.00

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
学校管理費（小学校費）	201,000,000	154,694,716	46,305,284	76.96
教育振興費（小学校費）	86,031,000	52,231,399	33,799,601	60.71
学校管理費（中学校費）	104,943,000	79,480,853	25,462,147	75.74
教育振興費（中学校費）	84,064,000	59,042,924	25,021,076	70.24
幼稚園費	69,659,000	36,213,025	33,445,975	51.99
学校給食費	4,976,000	4,617,479	358,521	92.79
計	550,673,000	386,280,396	164,392,604	70.15

○ 学校給食センター（令和5年1月20日実施）

1 事務組織及び分掌事務

学校給食センターの主な事務は、給食の栄養及び献立、材料の調達、調理、配送及び回収、給食センターの施設設備の維持管理、衛生管理、給食費の賦課及び徴収、食育の推進に関すること等である。

また、給食センターの良好かつ効果的な管理運営を行うため、調理及び配送等の業務は、民間事業者へ委託している。

2 職員の配置状況（令和5年1月1日現在）

（単位：人）

区 分	補職名					計
	センター長	主査	栄養士	会計年度 任用職員		
学校給食センター	(1)	1	2	1	4 (1)	

括弧内は兼務で、センター長は学校教育課主幹が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
財 産 売 払 収 入	0	524,936	524,936	0	100.00
雑 入	347,287,000	194,193,689	136,713,217	57,480,472	70.40
計	347,287,000	194,718,625	137,238,153	57,480,472	70.48

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
学 校 給 食 費	769,615,000	585,213,093	184,401,907	76.04

○ 生涯学習課（令和5年1月19日実施）

1 事務組織及び分掌事務

生涯学習課には、生涯学習係、社会教育係、文化係があり、生涯学習推進施策の企画及び連絡調整、生涯学習推進本部、生涯学習推進協議会、生涯学習情報の収集及び提供、放課後子ども教室推進事業、青少年問題協議会、家庭教育、社会教育関係諸団体の指導育成、社会教育委員、文化財の保護、文化団体の育成並びに音楽・演劇・美術その他の芸術の発表会等（公民館主催によるものを除く。）の開催及びその奨励、文化財審議会、茂原市立図書館に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和5年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分		課長	補佐	係長	主査	副主査	主事	主事補	学芸員	会計年度 任用職員	計
		生涯学習課	1	1							
係別	生涯学習係			1	1	1					3
	社会教育係			1		1	1	1		1	5
	文化係			(1)			1		1		2(1)
計		1	1	2(1)	1	2	2	1	1	1	12 (1)

括弧内は兼務で、文化係長は課長補佐が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
県移譲事務交付金	8,000	0	0	0	-
教育費県補助金	360,000	355,000	355,000	0	100.00
財産貸付収入	3,000	2,124	2,124	0	100.00
衛藤五郎音楽文化 振興基金繰入金	2,358,000	1,958,000	1,958,000	0	100.00
雑 入	132,000	108,050	91,290	16,760	84.49
計	2,861,000	2,423,174	2,406,414	16,760	99.31

（歳出）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
社会教育総務費	37,071,000	32,104,091	4,966,909	86.60
図書館費	134,598,000	133,512,612	1,085,388	99.19
計	171,669,000	165,616,703	6,052,297	96.47

○ 社会教育センター（令和5年1月19日実施）

1 事務組織及び分掌事務

社会教育センターの主な事務は、施設の使用許可、センターの管理運営に関すること等である。

2 職員の配置状況（令和5年1月1日現在）

（単位：人）

区 分 \ 補職名	館長	会計年度任用職員	計
社会教育センター	(1)	1	1 (1)

括弧内は兼務で、館長は生涯学習課長が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

生涯学習課にて執行している。

○ 青少年指導センター（令和5年1月19日実施）

1 事務組織及び分掌事務

青少年指導センターの主な事務は、青少年の街頭補導及び相談活動、適切な環境づくりのための活動、青少年の健全育成や非行の防止に向けた啓発活動、子どもの安全を守るための活動、青少年補導センター運営協議会に関すること等である。

2 職員の配置状況（令和5年1月1日現在） （単位：人）

補職名 区分	所長	補佐	主査	主事	会計年度 任用職員	計
青少年指導センター	1	1	1	1	2（2）	6（2）

所長及び補佐は、会計年度任用職員である。

3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

（歳入） （単位：円・%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育費県補助金	250,000	250,000	250,000	0	100.00

（歳出） （単位：円・%）

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
青少年指導センター費	1,543,668	793,833	749,835	51.43

○ 公民館（令和5年1月20日実施）

1 事務組織及び分掌事務

各公民館（中央・本納・鶴枝）には、管理事業係があり、公民館の使用許可及び管理、公民館運営審議会、定期講座の開設、各種団体・機関等の連絡及び広報等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和5年1月1日現在） （単位：人）

補職名 区分	館長	係長	副主査	主事	技師	会計年度 任用職員	計
中央公民館	1	(1)	1		1	1	4（1）
本納公民館	(1)	(1)	1	1		2	4（2）
鶴枝公民館	1	(1)	1	1		1	4（1）
計	2（1）	(3)	3	2	1	4	12（4）

括弧内は兼務で、本納公民館の館長は本納支所長が、管理事業係長は本納支所長補佐が、中央公民館及び鶴枝公民館の管理事業係長はそれぞれの館長が事務取扱である。本納公民館副主査は本納支所の分掌事務を兼えている。また、1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区	分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育使用料	中央	1,152,000	702,490	702,490	0	100.00
	本納	1,913,000	1,104,100	1,104,100	0	100.00
	鶴枝	915,000	634,780	566,950	67,830	89.31
	小計	3,980,000	2,441,370	2,373,540	67,830	97.22
財産貸付収入	中央	2,000	2,280	2,280	0	100.00
	本納	4,000	4,442	4,442	0	100.00
	小計	6,000	6,722	6,722	0	100.00
雑入	中央	63,000	0	0	0	-
	本納	80,000	78,363	78,363	0	100.00
	鶴枝	6,000	1,870	1,870	0	100.00
	小計	149,000	80,233	80,233	0	100.00
合計		4,135,000	2,528,325	2,460,495	67,830	97.32

（歳出）

（単位：円・％）

区	分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
公民館費	中央	18,646,000	13,400,285	5,245,715	71.87
	本納	10,657,000	8,820,915	1,836,085	82.77
	鶴枝	6,130,000	5,029,673	1,100,327	82.05
計		35,433,000	27,250,873	8,182,127	76.91

○ 美術館・郷土資料館（令和5年1月19日実施）

1 事務組織及び分掌事務

美術館・郷土資料館には、管理係があり、施設及び設備の維持管理、施設の使用許可、美術館・郷土資料館協議会、市史編さん委員会、資料の収集・保存・研究及び展示、事業の企画・実施等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和5年1月1日現在) (単位:人)

補職名 区分	館長	補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主事補	会計年度 任用職員	計
美術館・郷土資料館	1	1	1						3
管理係				(1)	1	1	1	1	4(1)
計	1	1	1	(1)	1	1	1	1	7(1)

括弧内は兼務で、管理係長は館長補佐が事務取扱である。

3 予算の執行状況 (令和4年4月1日～令和4年11月30日)

(歳入) (単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育使用料	116,000	189,010	152,160	36,850	80.50
教育費寄附金	10,000	288,000	288,000	0	100.00
雑入	118,000	67,080	67,080	0	100.00
計	244,000	544,090	507,240	36,850	93.23

(歳出) (単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
美術館・郷土資料館費	34,408,000	23,685,576	10,722,424	68.84

○ 東部台文化会館 (令和5年1月19日実施)

1 事務組織及び分掌事務

東部台文化会館には管理事業係があり、施設の使用許可、文化会館運営委員会、文化会館の管理運営、教室及び自主クラブ、図書室業務、コミュニティ活動の推進に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和5年1月1日現在) (単位:人)

補職名 区分	館長	補佐	係長	副主査	会計年度 任用職員	計
東部台文化会館	1	1				2
管理事業係			(1)	1	5	6(1)
計	1	1	(1)	1	5	8(1)

括弧内は兼務で、管理事業係長は館長補佐が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育使用料	9,483,000	5,536,720	5,536,720	0	100.00
財産貸付収入	14,000	14,033	14,033	0	100.00
雑入	278,000	4,580	4,580	0	100.00
教育債	72,800,000	0	0	0	-
計	82,575,000	5,555,333	5,555,333	0	100.00

（歳出）

（単位：円・％）

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
東部台文化会館費	105,159,000	89,814,301	15,344,699	85.41

○ 体育課・市民体育館（令和5年1月20日実施）

1 事務組織及び分掌事務

体育課には、体育振興係があり、社会体育の推進、社会体育施設の整備、体育事業の実施、体育協会及びスポーツ団体の育成指導、スポーツ推進委員、学校施設開放、社会体育の企画及び調整に関する事等が主な事務である。

市民体育館には、体育館係があり、施設の管理、有料公園施設（富士見公園に限る。）の使用許可並びに使用料の徴収、減免及び還付に関する事等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和5年1月1日現在）

（単位：人）

区分	補職名						会計年度 任用職員	計
	課長	補佐	館長	係長	主査	主事		
体育課	1	1						2
体育振興係				(1)	1	1		2 (1)
市民体育館			1					1
体育館係				(1)		2	2	4 (1)
計	1	1	1	(2)	1	3	2	9 (2)

括弧内は兼務で、体育振興係長は課長補佐が、体育館係長は市民体育館長が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育使用料	12,940,000	7,512,590	7,512,590	0	100.00
財産貸付収入	52,000	394,009	347,809	46,200	88.27
雑入	220,000	66,203	66,203	0	100.00
計	13,212,000	7,972,802	7,926,602	46,200	99.42

(歳出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
保健体育総務費	7,821,000	5,038,064	2,782,936	64.42
体育施設費	178,289,000	159,294,266	18,994,734	89.35
計	186,110,000	164,332,330	21,777,670	88.30

## 本納支所 (令和5年1月20日実施)

### 1 事務組織及び分掌事務

本納支所には、庶務会計係と市民福祉係があり、支所の庶務、支所庁舎の維持管理、市民相談、自治会その他公共団体等との連絡、現金の出納保管、市税等の収入審査収納、本庁との連絡調整、住民基本台帳・戸籍・印鑑等の届書・申請書の受付及び記録管理、証明書の交付及び手数料の収納、埋火葬の許可、マイナンバーカード、国民健康保険被保険者・後期高齢者医療の申請等、国民年金被保険者の資格得喪及び変更、介護保険の申請、児童手当・児童扶養手当の申請、生活保護の診療委託書発行、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に関する事等が主な事務である。

### 2 職員の配置状況 (令和5年1月1日現在)

(単位:人)

区分	職名	支所長	補佐	係長	副主査	主事	計
		本納支所	1	1			
係別	庶務会計係			1	1	1	3
	市民福祉係			1	1	2	4
計		1	1	2	2	3	9

職員は本納公民館の分掌事務を兼ねており、支所長は本納公民館館長の、補佐は本納公民館管理事業係長の事務取扱となっている。また、1名が休業等取得中である。

### 3 予算の執行状況 (令和4年4月1日～令和4年11月30日)

(歳入)

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
財産貸付収入	4,000	4,607	4,607	0	100.00
雑入	2,000	1,440	1,440	0	100.00
計	6,000	6,047	6,047	0	100.00

(歳出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
支所管理費	1,722,000	1,395,339	326,661	81.03